

証券コード 7561
2024年6月3日

株 主 各 位

大阪市北区鶴野町3番10号

株式会社 **ハークスレイ**

代表取締役
会長兼社長 青木達也

第46期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第46期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、以下のウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト https://www.hurxley.co.jp/ir_infomation/kessan/

（上記ウェブサイトアクセスのうえ、「招集通知」をご選択ください）

また、電子提供措置事項は、当社ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下よりご確認ください。

東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

（上記の東証ウェブサイトアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「ハークスレイ」又は「コード」に当社証券コード「7561」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択し、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。）

なお、インターネット等又は書面による議決権の事前行使にあたりましては、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、2024年6月18日（火曜日）午後5時30分までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

書面により議決権をご行使される場合は、議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、上記の期限までに到着するようご返送お願いいたします。

インターネット等による議決権行使に際しましては、3頁から4頁までのインターネット等による議決権行使のお手続きについてをご確認くださいませようお願い申し上げます。なお、当社は、株式会社ICJが運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームに参加しております。

敬 具

記

1. 日時 2024年6月19日（水曜日）午前10時
2. 場所 大阪市北区茶屋町19番19号
ホテル阪急インターナショナル 4階 紫苑の間
（末尾の会場ご案内略図をご参照ください。）
3. 目的事項
報告事項
 1. 第46期（2023年4月1日から2024年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第46期（2023年4月1日から2024年3月31日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項

- | | |
|-------|-------------|
| 第1号議案 | 剰余金処分の件 |
| 第2号議案 | 定款一部変更の件 |
| 第3号議案 | 取締役5名選任の件 |
| 第4号議案 | 補欠監査役1名選任の件 |

4. 招集にあたっての決定事項（議決権行使についてのご案内）

4. 招集にあたっての決定事項

（1）当社は、招集ご通知とその添付書類並びに株主総会参考書類をインターネット上の前記の各ウェブサイトに掲載しておりますので、法令並びに当社定款第16条の規定に基づき、招集ご通知には、以下の事項は記載しておりません。

① 連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」

② 計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」

なお、監査役及び会計監査人は、上記の事項を含む監査対象書類を監査しております。

（2）書面により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。

（3）インターネット等と書面により重複して議決権を行使された場合は、到着日時を問わず、インターネット等による議決権行使を有効なも

のとしてお取り扱いいたします。

(4) インターネット等により複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われた議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。

以上

- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の各ウェブサイトにおいてその旨、修正前の事項及び修正後の事項を掲載いたします。
- ◎会場の変更等、株主総会の運営に大きな変更が生じる場合は、当社ウェブサイト (<https://www.hurxley.co.jp/>) に掲載いたしますので、随時ご確認くださいようお願い申し上げます。

株主総会ご来場の株主様へのお土産配布はございません。
何卒ご理解いただけますようお願い致します。

インターネットにより議決権を行使される場合は、下記事項をご確認のうえ、行使していただきますようお願い申し上げます。
当日ご出席の場合は、郵送（議決権行使書）又は、インターネットによる議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

記

1. 議決権行使ウェブサイトについて

- (1) インターネットによる議決権行使は、パソコン又はスマートフォンから当社の指定する議決権行使ウェブサイト（<https://evote.tr.mufg.jp/>）にアクセスしていただくことによるのみ実施可能です。（ただし、毎日午前2時30分から午前4時30分までは取り扱いを休止します。）
- (2) インターネット接続にファイアーウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合、TLS暗号化通信を指定されていない場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合もございます。
- (3) インターネットによる議決権行使は、2024年6月18日（火曜日）の午後5時30分まで受け付けいたしますが、お早めに行行使していただき、ご不明な点等がございましたらヘルプデスクへお問い合わせください。

2. インターネットによる議決権行使方法について

(1) パソコンによる方法

- ・議決権行使ウェブサイト（<https://evote.tr.mufg.jp/>）において、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。
- ・株主様以外の第三者による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、「仮パスワード」は議決権行使ウェブサイト上で任意のパスワードへの変更が可能です。
- ・株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」及び「仮パスワード」をご通知いたします。

(2) スマートフォンによる方法

- ・議決権行使書用紙に記載の「ログイン用QRコード」をスマートフォンにより読み取ることで、議決権行使ウェブサイト自動的に接続し、議決権行使を行うことが可能です。
（「ログインID」及び「仮パスワード」の入力は不要です。）
 - ・スマートフォン機種によりQRコードでのログインが出来ない場合があります。QRコードでのログインが出来ない場合には、上記2.（1）パソコンによる方法にて議決権行使を行ってください。
- ※QRコードは(株)デンソーウェーブの登録商標です。

3. 議決権行使ウェブサイトへのアクセスに際して発生する費用について

議決権行使ウェブサイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金等）は、株主様のご負担となります。

以 上

システム等に関するお問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）

電話 0120-173-027（受付時間 9:00～21:00、通話料無料）

事業報告

(2023年4月1日から
2024年3月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルスの分類変更に伴う社会経済活動の正常化が進み、個人消費やインバウンド需要が持ち直し景気は緩やかな回復基調にありました。一方で、長期化するウクライナ情勢を背景とした原材料・エネルギー価格の高騰に伴う物価上昇に加え、世界的な金融引締めに伴う影響や中国経済の先行き懸念など、海外景気の下振れが国内経済にも影響を及ぼすリスクになるなど、依然として先行き不透明な状況で推移いたしました。このような環境下において当社グループでは、それぞれの事業の自立化を推進し、多様性、環境適応性及び成長性を兼ね備えた「自己変革型企業群」の方針を引き続き重視し、売上・利益の確保に努めてまいりました。

これらの結果、当連結会計年度における当社の連結業績は以下のとおりとなりました。

売上高467億61百万円（前年同期比31.3%増）、営業利益24億36百万円（前年同期比66.8%増）、経常利益25億88百万円（前年同期比63.9%増）、親会社株主に帰属する当期純利益16億1百万円（前年同期比52.8%増）となりました。

セグメント別の業績の概況は次のとおりであります。

イ. 持ち帰り弁当事業

持ち帰り弁当事業においては、「つくりたてを、‘さらに’速く。」を謳う「ほっかほっか亭」を展開するほか、各種パーティー・イベント・セレモニー等の需要にお応えする仕出料理の展開まで、幅広い食シーンにお応えする事業を行っております。当連結会計年度においては、エネルギー価格や原材料価格が高騰しつつある一方で、価格転嫁も順調に推移し、スポーツや音楽イベントなどの外販営業も売上を牽引したほか、ケータリング需要も大幅な回復を見せました。

「ほっかほっか亭」では「牛すき焼弁当」や「中華あんかけシリーズ」など毎年ご好評いただく季節メニューを発売したほか、「ヤンニョムビビンバ弁当」や「塩唐揚」、「南蛮高菜弁当」など、若年層や新規顧客をタ

ーゲットに据えた商品を新たに発売し、大変ご好評をいただきました。

デジタル販促面では、公式SNS（X・Instagram・LINE）においてフォロワー獲得施策を積極的に実施し年間25万人のフォロワーを獲得する着地となりました。また、2023年7月にリニューアルした自社アプリ「ほっかアプリ」ではお得なクーポンの配信、事前注文及びオンライン決済が可能な「モバイルオーダー」機能を搭載し順調に会員数も伸長しております。デリバリーサービスの「Uber Eats」、「出前館」においてもエリア拡大と共に導入を進め、売上も引き続き伸長しております。デジタル販促と併行して店頭では初の試みとなるレシートクーポンや、スクラッチくじキャンペーンも実施し来店誘引へと繋げてまいりました。

仕出料理事業では、ケータリング部門の売上が大幅に増加し、コロナ禍以前と同等水準にまで回復してきており、今後も引き続き新規案件獲得の営業を強化することでますます売上が伸長する予定です。

ケータリング部門においては、大型パーティー案件の需要回復が目立ちました。昨年からの伸びてきているECサイトは継続して購入いただいているリピーター層に加えて新規顧客も獲得できており売上は順調な推移を維持しております。今後もEコマース強化を図り、当該市場における残存者利益の獲得に努めてまいります。

セレモニー部門についても微増ではあるものの回復の兆しが見受けられます。

その結果、持ち帰り弁当事業の売上高は、168億87百万円（前年同期比0.5%増）、営業利益は2億59百万円（前年同期比0.5%増）となりました。

ロ. 店舗アセット&ソリューション事業

店舗アセット&ソリューション事業にて展開するビジネスを下記ア.～エ.の4つに分け記載いたします。

ア. 店舗リースや店舗工事・人材紹介など、飲食店等の店舗運営事業者向けソリューション（店舗ビジネス）

イ. 店舗リーシング等による商業用不動産バリューアップ、投資機会の提供（店舗不動産ビジネス）

ウ. 洋菓子店やベーカリーの運営・経営を改善するIT経営ソリューション

エ. パーティー・イベント用品レンタル

当連結会計年度においては、経済活動の正常化が進み、円安を背景にイ

ンバウンドの回復もあり、飲食店などサービス業にとっては需要回復の年となりました。一方で原材料費・光熱費・人件費が高騰し、サービス業の経営は採算面では厳しく、競争力・価格転嫁力の乏しい既存店が退店する一方で当該店舗物件に魅力・成長力ある新店舗が出店する入れ替わりが数多く見受けられました。

<ア. 店舗ビジネスの活動>

高い資本収益性を誇る店舗リースに関して、積極的投資方針のもと、飲食店を中心顧客層に、出店需要の高い優良物件を仕入れるために既存取引先の退店動向把握及びSNS媒体活用により積極的に退店情報を入手しました。退店した後の店舗内装設備を撤去せずに居抜き活用することにより、社会的には設備廃棄ロス削減、経済的には原状回復費用と改装工事期間の圧縮効果が得られます。そして店舗物件のプロとして遵法性チェックを行い、店舗運営のコンサルタントとして「人（人材紹介）・モノ（店舗物件）・カネ（内装設備・差入保証金に関する財務支援）・情報」の多面的ソリューションを店舗運営事業者に提案してまいりました。結果、店舗リース取引店舗数は、前連結会計年度末より19店純増し、829店となりました。この基盤は店舗リース取引のストック収益源泉であると共に、店舗工事や人材紹介など複合取引機会の源泉にもなります。サービス業における人材不足問題へのソリューションとなる人材紹介ビジネスに関しては、「他では会えない、外国人材と出会う」特定技能外国人材就労支援サービス「ヴイタウン」（VUI TOWN＝楽しい街）を運営し、また特定技能外国人材を受け入れる企業の成長を見据えた採用計画と定着・育成に関するコンサルティング活動に注力しました。さらに今後一層の就労支援及び人材紹介パイプライン強化を図るため、現地（東南アジア）での日本語教育体制整備に向けた取り組みも始めました。

<イ. 店舗不動産ビジネスの活動>

店舗ビジネスの強みと金融・不動産・建築の知識・スキルを融合し、所有、又は管理受託するビルのリーシングにより稼働店舗数を増やす活動に注力し、仕入れた不動産を稼働率向上・遵法性工事等によりバリューアップする活動に注力しました。結果、不動産管理テナント数は前連結会計年度末より25店純増し、141店となりました。

店舗不動産ビジネスにおいて、所有不動産の稼働建物棟数は15棟、不動産アセットマネジメント対象の稼働建物棟数は7棟となりました。この基

盤は賃貸事業収益・アセットマネジメント報酬・プロパティマネジメント報酬をもたらすストック収益源泉であると共に、所有不動産はバリューアップして販売する際にフロー収益を生む源泉にもなります。当連結会計年度における不動産引渡し実績は3物件（東京都港区2物件及び東京都武蔵野市1物件）であり、大型物件が含まれることから不動産売上高及び売却粗利益は前連結会計年度を上回り、増収増益に貢献しました。また来年度収益に向けて、所有不動産のバリューアップに努めるほか、2023年12月には名古屋市の中心商業エリア「栄三丁目」の地上10階建て商業ビルを取得し、開発ファンドにおいて建物竣工に至った神奈川県厚木市「本厚木駅前」の地上12階建て商業ビルを賃貸事業用に2024年2月に取得しました。

<ウ. IT経営ソリューションビジネスの活動>

洋菓子業界を中心顧客層に、予約管理による店舗運営業務改善及び、売上・顧客データ分析による販売促進・経営改善のニーズに応えるニッチトップのPOSレジシステム「ninapos」と、その専用カート「ニナカート」のソフト開発・提供を行っております。有名店で導入が多く、そこで修業した次世代のパティシエが独立時に利用する好循環もあり「ninapos」導入店は1千店を超え、一定規模を上回る洋菓子店の約3分の1のシェアを誇ります。

アフターフォローを通じた信頼関係構築に定評があり、導入企業の取引継続率は直近で年99.7%と高い水準です。さらに成長戦略として、店舗運営・経営改善に寄与するこのシステムを洋菓子業界のみならずベーカリー業界にも導入展開する市場開拓の取り組みや、POSデータをビッグデータとして集積・有効活用するコンサルティングサービス拡充の取り組みを推進しました。

<エ. パーティー・イベント用品レンタルの活動>

当連結会計年度においては各種パーティーやイベントの復活に伴い、食器レンタル市場も回復傾向にあり、売上も順調に推移しました。また業務効率の改善にも注力し、収益増加も実現しております。今後も引き続きホテル、ケータリング関連の大型イベントの需要が高まることが想定されるため、商品構成や市場の分析、適切な商品への投資、業務の効率化への注力を一層強化し、更なる需要に対応できるよう準備を進めております。

その結果、店舗アセット&ソリューション事業の売上高は157億64百万円（前年同期比33.1%増）、営業利益は19億56百万円（前年同期比15.6%

増) となりました。

| | 2021年 3月末 | 2022年 3月末 | 2023年 3月末① | 2024年 3月末② | ②-① |
|----------------------------|--------------|--------------|---------------|---------------|-----|
| (ア) 店舗 リース取引 店舗数 (店) | 754 | 757 | 810 | 829 | 19 |
| (イ) 不動産 管理テナント 数 (店) | 56 | 80 | 116 | 141 | 25 |
| (ア) + (イ) 稼働店舗数 (店) | 810 | 837 | 926 | 970 | 44 |

ハ. 物流・食品加工事業

物流・食品加工事業においては、ほっかほっか亭店舗へ導入する食品の加工やスーパー、コンビニエンスストアからのOEM製造受託をはじめとしたカミッサリー事業と商材や食材などの配送を担う物流事業のほか、ピーナッツやドライフルーツなどの菓子製造事業や卸販売事業を行っております。

当連結会計年度においては、物流業務の拡大、カミッサリーのフル稼働、新規事業への挑戦を目標に掲げて取り組んで参りました。物流部門としては、受発注管理・在庫管理等のセンター運用、基地間輸送や店舗配達、物品の積み下ろし・入庫・出庫・仕分・保管等の荷役と、あらゆる業務を請け負って効率化・最適化を実現し、着実に信頼と実績を積み重ねております。また、運送業における「2024年問題」にもいち早く対策を導入しており、課題解決の体制も既に整っております。カミッサリー部門では、スーパーやコンビニエンスストア等約20社に向けたOEM製品、他にスポットとして40社以上の取引先向けの鶏肉製品を営業部門との強力な連携により計画的に製造し、高い稼働率を維持しております。

また、新規事業として、唐揚等自社製品の新たなフレーバーとして、全国各地のご当地食材や特産品、季節感のある食材、又は話題性のある食材等を使用して開発を進め、多種多様なアイデアや切り口でプロモーションを実施し、売上拡大に寄与しました。

菓子製造部門については、依然として販売好調な定番商品が売上を牽引し、他商品の導入も併せて同時に決定するなど、順調に導入店舗数、受注

数が伸長しており、スーパーやドラッグストアを中心に売上は好調な推移を維持しております。また、外国人観光客の増加がインバウンド商品の需要に繋がり、コロナ禍以前の売上規模に戻りつつあり、PB商品の開発依頼も増加し、今後の更なる売上向上への好材料となっております。

人気商品である「干し芋（茨城県産）」は主要得意先である高級スーパーを中心に、年間を通して売上が伸長しました。また、為替の円安、輸送運賃、エネルギー等による輸入原材料の高騰が続くなか、こちらも主力商品の「千葉県産落花生」は原料価格が若干下がったことで、原価率の通年計画はその水準を維持しております。

その結果、物流・食品加工事業は売上高164億99百万円（前年同期比77.8%増）、営業利益6億73百万円（前年同期比216.8%増）となりました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資の総額は、70億21百万円であります。その主な内訳としては、当社が9億11百万円（主に土地及び建物）、店舗流通ネット(株)が48億46百万円（主に土地、建物及び工具器具備品などの店舗内装設備）となっております。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度中に、当社グループの所要資金として、金融機関より長期借入金として71億10百万円の調達を行いました。

(2) 直前3連結会計年度の財産及び損益の状況の推移

(単位：百万円)

| 区 分 | 第 43 期 2021年3月期 | 第 44 期 2022年3月期 | 第 45 期 2023年3月期 | 第 46 期 2024年3月期 |
|---------------------|--------------------|--------------------|--------------------|--------------------|
| 売 上 高 | 27,593 | 31,722 | 35,613 | 46,761 |
| 経 常 利 益 | 923 | 1,379 | 1,579 | 2,588 |
| 親会社株主に帰属する 当期純利益 | 81 | 978 | 1,047 | 1,601 |
| 1株当たり当期純利益(円) | 4.43 | 53.17 | 56.94 | 86.87 |
| 総 資 産 | 37,266 | 48,164 | 58,514 | 64,398 |
| 純 資 産 | 20,816 | 21,621 | 22,562 | 24,155 |
| 1株当たり純資産額(円) | 1,131.09 | 1,174.79 | 1,226.10 | 1,307.32 |

(注) 当社は、2021年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりま
す。これに伴い第43期(2021年3月期)の期首に当該株式分割が行われたものと仮定し
て、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額を算定しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

| 会社名 | 資本金 | 出資比率 | 主要な事業内容 |
|-----------------|--------|--------|---------------------------------------|
| (株)ほっかほっか亭総本部 | 100百万円 | 100.0% | 弁当・惣菜の製造販売及び製造販売指 導並びに食材などの提供 |
| 店舗流通ネット(株) | 100 | 100.0 | 飲食店等の運営事業者向け出退店及び 人材等に関するソリューション提供 |
| TRNシティパートナーズ(株) | 100 | ※100.0 | 店舗不動産事業 |
| (株)アサヒL&C | 30 | 100.0 | 食材の保管、配送及び加工、製品化 |
| (株)味工房スイセン | 10 | 100.0 | 仕出し料理の販売、ケータリングサー ビス |
| (株)ファースト・メイト | 20 | 100.0 | イベント等・パーティー用品レンタル 事業 |
| 稲葉ピーナツ(株) | 30 | 100.0 | 落花生・ナッツ・豆菓子の製造販売 |
| (株)谷貝食品 | 48 | 100.0 | 木の実、ドライフルーツ、落花生等の 卸販売 |

(注) 1. ※印は、間接保有を含む比率であります。

(4) 対処すべき課題

① サステナビリティ経営体制

グループのサステナビリティ活動を継続的に行うための機関としてサステナビリティ委員会を設置しております。サステナビリティ基本方針を基礎として、長期的な視点でマテリアリティ（重要課題）を特定し、その見直しを行っています。サステナビリティ委員会では、長期的な経営戦略の目標に組み込んで、環境・社会と企業の両方の持続可能性を追求するために取り組む課題について年4回の頻度で審議・議論を行ってまいります。なお、サステナビリティ委員会の協議内容及び決定事項は、取締役会への報告・上程と決議を経て当社グループの決定事項となります。同委員会は、代表取締役会長兼社長を委員長として、当社全役職員のメンバーで構成しております。

② リスクマネジメント体制

経営戦略上の重要課題・重要案件を審議するための機関として戦略会議を設置しております。リスクマネジメントに関してはマテリアリティに関連するリスク及び、その他の事業リスク・財務リスクについて年1回、社外取締役・監査役の意見も踏まえ、「主要リスクの選定及び、その重要性（影響度・緊急度）の判定に係る承認」を行っております。

③ 事業ポートフォリオマネジメント体制

当社グループは、事業の多様化を進め、環境適応能力と成長性を兼ね備えた「自己変革型企業群」として事業ポートフォリオ基本方針を定めておりますが、その運用が形骸化した場合、資本収益性が低迷し、企業価値を毀損する可能性があります。各事業部門（傘下事業会社）の大型投融資案件に関して当社あて承認申請を要する枠組は既に構築済みであり、それが資本コストを上回る資本収益性を意識した事業ポートフォリオ基本方針と整合的な内容か、当社戦略会議で審議・承認する運用を強化してまいります。また、事業ポートフォリオをモニタリングする当社経理財務部の財務二線機能について、機能発揮と実効性向上に取り組んでまいります。

M&Aに際しては事前調査によりリスク低減に努めますが、グループインした企業の業績が事業計画に対して大幅未達となるリスクがあり、またのれんが減損するリスクもあり、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。大型投融資案件に関して、それが資本コストを上回る資本収益性を意識した事業ポートフォリオ基本方針と整合的な内容か、当社戦略会議で審議・承認する運用を強化してまいります。また、投資実行後フェーズにおいては、事業開発室における事業執行

に加えて、事業ポートフォリオをモニタリングする経理財務部の財務二線機能の機能発揮と実効性向上に取り組んでまいります。

持ち帰り弁当事業及び店舗アセット&ソリューション事業において、出店投資回収を見積もった上で店舗物件・店舗リース用物件の出店の意思決定を行います。出店基準を満たす物件を確保することが出来ずに業績に影響を及ぼす可能性があります。また、当該物件が期待したキャッシュフローを生み出さないことによる減損リスク、店舗リース用物件に関してはユーザーが長期間決まらずに空家賃が想定以上に発生するリスクもあり、これらが業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。出店基準を満たす物件を効率的に確保するため、専門的ノウハウを持った人材のチームでノウハウを共有して取り組んでまいります。店舗リース用物件に関しては、出店候補エリアの人流と属性を定点観測の上、ユーザー見込み層に物件を提案して反応を直接知ることにより、リアルな動向を常時把握して空店舗発生リスクを低減し、空家賃リスクをコントロールしてまいります。

④ 豊かで安心・安全な「明日」の創造

安全性・品質に関する課題については、店舗不動産や工場等の取得時における遵法性調査の実施、グループ内の食材製造工場における食品マネジメント国際規格FSSC22000の認証取得や「品質管理」部門の設置で、品質管理の徹底を図るとともに日常の店舗での指導などを通して、お客様に安心・安全な商品・サービスを継続して提供してまいります。

感染症等に関する課題については、非飲食店舗の出店需要の取り込みや非接触型決済の推進に積極的に取り組み、生産性の向上及びお客様の利便性の向上に寄与しつつ、感染の拡大防止にも努めてまいります。

自然災害に関する課題については、地政学的リスクなどによる原材料の輸入停止や台風などの自然災害の発生による畜産物、農産物の需給状況・市場価格や為替の変動に備え、当社の品質基準を満たす原材料を安定的に調達するなど、サプライチェーンとの密な連携を図るとともに、グループ内での原材料の加工・供給体制確立による生産性向上を進めてまいります。

金融情勢に関する課題については、店舗などの商業用不動産をバリューアップする開発プロセスにおいて資材需給による納期遅れや建設単価上昇のリスクがあり、また、バリューアップ後の販売プロセスにおいては金融情勢悪化を含む収益不動産に関する市況悪化による販売不振が販売価格下落・在庫評価損をもたらすリスクがあり、これらが業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。遵法性工事や店

舗リーシングといったグループの強みを活かしてバリューアップ後の売却益を狙うビジネスモデルは持続可能なものであり、金融情勢の影響を受けやすい不動産ファンドに限ることなく幅広く販売ルートを拡充し、在庫回転良化により資本収益率を高めつつ、在庫ポジションを適正範囲内で運営することにより価格変動リスクをコントロールしてまいります。

技術革新と規制改革への適応に関する課題については、新しい市場やビジネスチャンスが生まれる反面、既存のビジネスモデルの陳腐化等を想定し、多様性ある人材の獲得や市場の変化に適応するための柔軟性とアジリティを持った経営戦略の変更に対応できる体制整備を図ってまいります。

⑤ 人が活きる企業経営

当社グループでは、人財を最も重要な経営資源と位置づけており、優秀な人財の確保及び成長支援が更なる企業発展のために必要不可欠であると認識しております。そのためには多様な人財を積極的に採用することや、個々の能力を最大限に発揮するための社内環境の整備に引き続き取り組んでまいります。また、従業員・顧客・サプライヤーの人権を尊重し、多様性のある働き方を積極的に取り入れ、エンゲージメントの向上に努めてまいります。

⑥ 環境に優しい企業経営【Environment】

地球温暖化対策や循環型経済社会の形成に関する課題については、当社グループの事業活動そのものが循環型社会の促進に貢献していると考えておりますので、引き続き、営業用設備や内装が付帯した状態での店舗リース、パイオーダーシステムによる材料ロスの低減、物流センターの太陽光発電、「BG無洗米」の使用による節水及び汚濁物質抑制による下水処理にかかるCO₂排出の削減を進めております。また、Reduce（リデュース）、Reuse（リユース）、Recycle（リサイクル）の3R活動の専門部署を立ち上げるなど当社グループが連携して環境課題に真摯に取り組んでおります。当社グループはサステナビリティを持続的成長に重要な影響を及ぼす要素の一つとして認識し、気候変動などの地球環境課題解決に取り組んでまいります。その取り組みの一つとして気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）提言への賛同を表明し、TCFD提言に対応するための社内整備や気候変動に関する開示の充実を図っております。

⑦ 社会に優しい企業経営【Social】

ステークホルダーとの「豊かな明日」の協創に関する課題については、株主との建設的な対話を促進するための体制整備・取り組みを積極的に進めており、株主からの対話の申込みがあった場合には、全て対応しております。また、当社グループの考え方や取り組みの状況が株主や投資者に理解されるよう十分に説明する観点から、株主との対話の実施状況等に関する開示に努めてまいります。

地域コミュニティとの共栄に関する課題については、全国の市政と災害救助物資の供給等に関する協定を結ぶ等、各自治体と連携することにより、災害時における安定した「食」の供給に順次協力しております。また、地域の防犯啓発活動やスポーツ振興を通じて地域社会に貢献する等、各自治体との信頼関係の構築に努めてまいります。

⑧ 規律ある自己変革型企業経営【Governance】

当社では、内部監査や内部通報等の情報が直接取締役会に報告されるデュアルレポート体制を取り入れております。また、取締役の指名・報酬等に関する手続きの公正性・透明性・客観性・適時性を強化するため取締役会の諮問機関として独立社外取締役を主要な構成員とする任意の指名・報酬委員会を設置いたしました。併せて、第三者機関が「取締役会の実効性評価」を実施するなど、取締役会の実効性を担保し、機能の向上に努めております。

総合的リスク管理に関する課題については、関係会社管理規程を改定し、会社法及び金融商品取引法並びに証券取引所の適時開示原則に基づき、グループガバナンスの観点から承認・報告・事前相談の基本的な事項を見直いたしました。これにより自主自律の方針を守りつつ、経営として許容できる範囲にリスクを制御していく、総合的なリスク管理態勢を構築してまいります。

(5) 主要な事業内容 (2024年3月31日現在)

[持ち帰り弁当事業]

作りたてのあたたかいお弁当を持ち帰り方式で販売する「ほっかほっか亭」店舗を全国にフランチャイズチェーン展開しております。加盟店部門では、加盟店に対して弁当の材料である食材・包材などを販売するとともに、加盟店よりロイヤリティ他の営業収入を得ており、直営店舗では、直営店舗で持ち帰り弁当類を一般の消費者に提供しております。

また、和食、洋食、中華、寿司、製菓の仕出し・製造、ケータリングサービスを行っております。四季折々の素材を生かした彩り豊かなお料理を、お店で、仕出し料理や出張料理で、バラエティ豊かに楽しんでいただけるサービスを提供しております。

[店舗アセット&ソリューション事業]

店舗を軸に、「明日の街、もっと楽しく。」をスローガンに事業を展開しております。

飲食店等の運営事業者向けに店舗リースをはじめとする「食や店舗及びそれらを支える人材に関するソリューション」を提供し、店舗不動産の開発・リーシングを通じて所有者・投資家向けに「不動産の管理・投資機会等のソリューション」を提供しております。

また、飲食・イベント産業において必要とされる企業を目指し、パーティーやイベントのレンタル&トータルサービスを提供しております。

[物流・食品加工事業]

食品物流を担う物流部門と製造部門であるカミッサリー、精米センターがございます。近年では、これまでの業務にとらわれることなく、独自製品を開発し新たな市場を開拓していく営業活動にも積極的に取り組み、製造・販売・物流の一気通貫でお手伝いができる体制を整えて活動しております。

また、ピーナッツやドライフルーツなどの菓子製造業並びに、卸販売業を行っております。

(6) 主要な営業所 (2024年3月31日現在)

① 当社の主要な事業所

| | |
|------|----------------|
| 大阪本社 | 大阪市北区鶴野町3番10号 |
| 東京本社 | 東京都港区海岸一丁目2番3号 |

② 主要な子会社

| | |
|-----------------|---------------------|
| (株)ほっかほっか亭総本部 | 大阪市北区鶴野町3番10号 |
| 店舗流通ネット(株) | 東京都港区海岸一丁目2番3号 |
| TRNシティパートナーズ(株) | 東京都港区海岸一丁目2番3号 |
| (株)アサヒL&C | 兵庫県尼崎市西向島町15番6号 |
| (株)味工房スイセン | 東京都品川区西五反田五丁目30番20号 |
| (株)ファースト・メイト | 東京都江東区辰巳一丁目1番10号 |
| 稲葉ピーナツ(株) | 岐阜県岐阜市六条大溝四丁目2番5号 |
| (株)谷貝食品 | 茨城県筑西市関館283番地の10 |

(7) 従業員の状況 (2024年3月31日現在)

① 企業集団の従業員の状況

| 従業員数 | 前連結会計年度末比増減 |
|-------------|--------------|
| 648 (783) 名 | 34名増加 (67名減) |

(注) 従業員数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は () 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

② 当社の従業員の状況

| 従業員数 | 前事業年度末比増減 | 平均年齢 | 平均勤続年数 |
|--------|-----------|-------|--------|
| 16(1)名 | 4名増(1名減) | 50.9歳 | 7.1年 |

(注) 従業員数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は () 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況 (2024年3月31日現在)

| 借入先 | 借入額 |
|--------------|----------|
| 株式会社りそな銀行 | 8,396百万円 |
| 株式会社三井住友銀行 | 7,800 |
| 株式会社みずほ銀行 | 4,626 |
| 株式会社三菱UFJ銀行 | 1,330 |
| 株式会社滋賀銀行 | 1,000 |
| 株式会社商工組合中央金庫 | 570 |

2. 会社の現況

(1) 株式の状況（2024年3月31日現在）

① 発行可能株式総数 66,000,000株

② 発行済株式の総数 19,050,064株

(注)2024年2月29日付で実施した自己株式の消却により、発行済株式の総数は前期末と比べて3,000,000株減少しております。

③ 株主数 6,217名

④ 大株主の状況（上位10名）

| 株主名 | 持株数 | 持株比率 |
|---|---------|--------|
| 株式会社ライラック | 8,024千株 | 43.40% |
| 株式会社麻生 | 1,887 | 10.21 |
| 株式会社こやの | 945 | 5.11 |
| 青木達也 | 668 | 3.62 |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口） | 356 | 1.93 |
| 株式会社日本カストディ銀行（信託口） | 297 | 1.61 |
| 日本ハム株式会社 | 218 | 1.18 |
| ハークスレイ取引先持株会 | 190 | 1.03 |
| J P モルガン証券株式会社 | 185 | 1.00 |
| BNYM SA/NV FOR BNYM FOR BNYM GCM CLIENT ACCTS M ILM FE | 177 | 0.96 |

(注) 1. 当社は、自己株式を559,250株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

⑤ 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況
該当事項はありません。

(2) 新株予約権等に関する事項

① 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

i. 2019年8月7日開催の取締役会決議による新株予約権

・新株予約権の名称

株式会社ハークスレイ第5回新株予約権

・新株予約権の数

1,230個

- ・新株予約権の目的となる株式の数
246,000株（新株予約権1個につき200株）
- ・新株予約権の払込金額
新株予約権と引換えに金銭の払込みを要しない。
- ・新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
1個当たり109,400円（1株当たり547円）
- ・新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金の額に関する事項
 - イ. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。
 - ロ. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記イ記載の資本金等増加限度額から上記イに定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- ・新株予約権を行使することができる期間
2021年8月27日から2024年8月26日まで
- ・新株予約権の行使の条件
 - イ. 対象者は、新株予約権の権利行使時において、当社の取締役もしくは使用人の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年または会社都合による退職、その他正当な理由のある場合にはこの限りではない。
 - ロ. 新株予約権の相続はこれを認めない。
 - ハ. 1個の新株予約権につき、一部行使はできないものとする。

ii. 2024年1月29日開催の取締役会決議による新株予約権

- ・新株予約権の名称
株式会社ハークスレイ第6回新株予約権
- ・新株予約権の数
530個
- ・新株予約権の目的となる株式の数
53,000株（新株予約権1個につき100株）
- ・新株予約権の払込金額
新株予約権と引換えに金銭の払込みを要しない。
- ・新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
1個当たり93,800円（1株当たり938円）
- ・新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金の額に関する事項
 - イ. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。
 - ロ. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記イ記載の資本金等増加限度額から上記イに定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- ・新株予約権を行使することができる期間
2026年1月30日から2028年1月29日まで
- ・新株予約権の行使の条件
 - イ. 対象者は、新株予約権の権利行使時において、当社の使用人の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年または会社都合による退職、その他正当な理由のある場合にはこの限りではない。
 - ロ. 新株予約権の相続はこれを認めない。
 - ハ. 1個の新株予約権につき、一部行使はできないものとする。

② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権等の状況

該当事項はありません。

③ その他新株予約権等に関する重要な事項

該当事項はありません。

(3) 会社役員の状況

① 取締役及び監査役の状況（2024年3月31日現在）

| 会社における地位 | 氏名 | 担当及び重要な兼職の状況 |
|----------------|-------|--|
| 代表取締役 会長兼社長 | 青木 達也 | 店舗流通ネット㈱ 代表取締役相談役 ㈱ほっかほっか亭総本部 代表取締役相談役 ㈱アサヒL&C 代表取締役相談役 稲葉ピーナツ㈱ 取締役 |
| 取締役副社長 | 石井 実 | 店舗流通ネット㈱代表取締役会長 ※TRNグループ統括の役割を担う。 |
| 取締役 | 澤田 忠雄 | ㈱アサヒL&C 代表取締役会長兼社長 |
| 取締役 | 酒井 豊 | 堂島不動産㈱ 代表取締役 |
| 取締役 | 道畑 富美 | Foodbiz-net㈱ 代表取締役 |
| 常勤監査役 | 米田 憲弘 | 店舗流通ネット㈱ 監査役 ㈱ほっかほっか亭総本部 監査役 ㈱アサヒL&C 監査役 |
| 監査役 | 鈴鹿 良夫 | 鈴鹿税理士事務所 代表 ㈱辰巳商会 社外監査役 ㈱ドウシヤ 社外監査役 |
| 監査役 | 辻本 健二 | (公財) 関西生産性本部 特別顧問 (公社) 全国被害者支援ネットワーク 理事 |

- (注) 1. 取締役酒井豊氏、取締役道畑富美氏は、社外取締役であります。
2. 常勤監査役米田憲弘氏、監査役鈴鹿良夫氏、監査役辻本健二氏は、社外監査役であります。
3. 常勤監査役米田憲弘氏は、金融機関での長年の業務経験があります。
監査役鈴鹿良夫氏は、税理士の資格を有しております。
4. 当社は、社外取締役酒井豊氏、道畑富美氏及び社外監査役鈴鹿良夫氏、辻本健二氏を
㈱東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ておりま
す。
5. 2024年4月1日付で取締役副社長石井実氏は代表取締役副社長に就任いたしました。

② 責任限定契約の内容の概要

当社は、各社外取締役及び各監査役との間で、会社法第427条第1項及び定款の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額といたしております。

③ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社及び当社子会社並びに関連会社の一部を含む全ての取締役・監査役・執行役員であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により被保険者の株主代表訴訟及び第三者訴訟等の損害が填補されることとしております。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、権限を逸脱した行為等に起因する損害賠償請求等の場合には填補の対象としないこととしております。

④ 取締役及び監査役の報酬等

イ. 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容に関する決定方針の内容は次の通りです。

1. 基本方針

当社取締役の報酬は企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。具体的には、固定報酬としての基本報酬及び業績連動報酬により構成する。

2. 基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬の額の決定に関する方針

（報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む）

当社の取締役の基本報酬は、月額固定報酬とし、役位、職責、在任年数に応じて他社水準、当社の実績、従業員給与の水準をも考慮しながら、総合的に決定するものとする。

3. 業績連動報酬の内容及び額又は数の算定方法の決定に関する方針

（報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む）

業績連動報酬等に関しては、各事業年度の営業利益の目標値に対する達成度合いと、その他経済情勢、当社を取り巻く環境及び各取締役の職務内容を非業績指標としてこれに加味し、相当と思われる額を賞与として毎年一定の時期に支給する。

4. 基本報酬及び業績連動報酬の割合の決定に関する方針

株主と経営者の利害を共有し、企業価値の持続的な向上に寄与するために、最も適切な支給割合となることを方針とする。

5. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬額に関しては取締役会決議に基づき代表取締役会長兼社長がその具体的内容について委任をうけるものとし、その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額及び各取締役の担当事業の業績を踏まえた賞与の評価按分とする。これらの権限を委任した理由

は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の担当事業の評価を行うには代表取締役会長兼社長が最も適しているからである。取締役会は、当該権限が代表取締役会長兼社長によって適切に行使されるよう、指名・報酬委員会に諮問し答申を得るものとし、上記の委任を受けた代表取締役会長兼社長は、当該答申の内容を尊重して決定をしなければならないこととする。

ロ. 取締役及び監査役に支払った報酬等の総額等

| 区分 | 報酬等の総額 (百万円) | 報酬等の種類別の総額 (百万円) | | | 対象となる役員 の員数(名) |
|------------------|-----------------|------------------|-------------|------------|-------------------|
| | | 基本報酬 | 業績連動 報酬等 | 非金銭 報酬等 | |
| 取締役 (うち社外取締役) | 38 (5) | 34 (4) | 4 (0) | — (—) | 6 (2) |
| 監査役 (うち社外監査役) | 15 (15) | 13 (13) | 1 (1) | — (—) | 4 (4) |
| 合計 (うち社外役員) | 53 (20) | 48 (18) | 5 (2) | — (—) | 10 (6) |

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 業績連動報酬等に係る業績指標は営業利益であります。その実績は2,436百万円です。当該指標を選択した理由は事業運営の結果を表す数値として最適と判断したからであります。当社の業績連動報酬は各事業年度の営業利益の目標値に対する達成度合いと、その他経済情勢、当社を取り巻く環境及び各取締役の職務内容を非業績指標としてこれに加味し算定しております。
3. 取締役の報酬限度額は、2015年6月23日開催の第37期定時株主総会において年額300百万円以内（ただし、使用人分給与は含まず、うち社外取締役分は年額50百万円以内）と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は6名（うち、社外取締役は1名）です。
4. 監査役報酬限度額は、2006年6月27日開催の第28期定時株主総会において年額40百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は4名（うち、社外監査役は2名）です。
5. 取締役会は、代表取締役会長兼社長青木達也氏に対し各取締役の基本報酬の額及び各取締役の担当事業の業績を踏まえた賞与の評価按分の決定を委任しております。委任した理由は当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の担当事業の評価を行うには代表取締役会長兼社長が適していると判断したためであります。

ハ. 社外役員が親会社等又は親会社等の子会社等（当社を除く）から受けた役員報酬等の総額

グループ会社役員兼務の社外取締役はおりません。また、グループ会社監査役兼務の社外監査役に対して、グループ会社からの当事業年度の監査報酬はありません。

⑤ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

1. 取締役酒井豊氏は、堂島不動産㈱の代表取締役であります。
当社と堂島不動産㈱との間には特別な関係はありません。
2. 取締役道畑富美氏は、Foodbiz-net㈱の代表取締役であります。当社とFoodbiz-net㈱との間には特別な関係はありません。
3. 監査役米田憲弘氏は、店舗流通ネット㈱、㈱ほっかほっか亭総本部、㈱アサヒL&Cの監査役を兼務しております。
当社は、店舗流通ネット㈱、㈱ほっかほっか亭総本部及び㈱アサヒL&Cに対して事業運営全般にわたる指導支援を行っております。
4. 監査役鈴鹿良夫氏は、鈴鹿税理士事務所の代表であり、㈱辰巳商会、㈱ドウシヤの社外監査役を兼務しております。当社と鈴鹿税理士事務所、㈱辰巳商会、㈱ドウシヤとの間には特別な関係はありません。
5. 監査役辻本健二氏は、（公財）関西生産性本部の特別顧問であり、（公社）全国被害者支援ネットワークの理事であります。当社と（公財）関西生産性本部、（公社）全国被害者支援ネットワークの間には特別な関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

・取締役会及び監査役会への出席状況

| | 取締役会（14回開催） | | 監査役会 （7回開催） |
|-------------|-------------------|------------------|----------------|
| | 定時取締役会 （12回開催） | 臨時取締役会 （2回開催） | |
| | 出席回数 | 出席回数 | 出席回数 |
| 取締役 酒井 豊 | 11回 | 2回 | — |
| 取締役 道畑 富美 | 12 | 2 | — |
| 常勤監査役 米田 憲弘 | 12 | 2 | 7回 |
| 監査役 鈴鹿 良夫 | 12 | 2 | 7 |
| 監査役 辻本 健二 | 12 | 2 | 7 |

・取締役会、監査役会における発言状況及び社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要

1. 取締役酒井豊氏は、長年にわたる公職での豊富な経験と見識を有しており、取締役会では当該視点から積極的に意見を述べております。それらの専門的な立場から監督、助言等を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。
2. 取締役道畑富美氏は、長年にわたる「食」に関わる事業において豊富な経験と見識を有しており、取締役会では当該視点から積極的に意見を述べております。それらの専門的な立場から監督、助言等を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。
3. 常勤監査役米田憲弘氏は、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しており、また金融機関出身者としての専門的見地から、取締役会・監査役会において意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。
4. 監査役鈴木良夫氏は、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しており、また税理士としての専門的見地から、取締役会・監査役会において意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。
5. 監査役辻本健二氏は、生産性向上・労使関係等に関する深い知識と経験を有しており、取締役会・監査役会において意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。

(4) 会計監査人の状況

① 名称 協立神明監査法人

② 報酬等の額

| | 報酬等の額 |
|-------------------------------------|-------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額 | 32百万円 |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 32 |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

③ 非監査業務の内容

当社は、協立神明監査法人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外を委託しておりません。

④ 会計監査人の解任、又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任、又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

⑥ 会計監査人が過去2年間に受けた業務停止処分

該当事項はありません。

(5) 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

[内部統制システムの基本方針]

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は
以下のとおりであります。

- ① 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
経営理念や役員執務規程のもと、必要に応じ外部の専門家を起用し、法令
定款違反行為を未然に防止する。取締役が他の取締役の法令定款違反行為を
発見した場合は、直ちに監査役及び取締役会に報告するなどガバナンス体制
を強化する。
- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
取締役の職務執行に係る情報については、文書管理規程、情報管理・秘密
保持規程、内部者取引防止規程に基づきその保存媒体に応じ遺漏なきよう十
分な注意をもって保存・管理に努めることとする。
- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
危機管理規程において、個々のリスクについての管理責任者を決定し、同
規程に沿ったリスク管理体制を構築する。不測の事態が発生した場合には、
危機管理連絡協議会メンバー及び顧問弁護士などを含む外部アドバイザーを
もって迅速な対応を行い、損害の拡大を防止しこれを最小限に止める体制を
整える。
- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
取締役会の決定に基づく業務執行については、組織規程、業務分掌規程に
おいて、それぞれの責任者及びその責任、執行手続の詳細についての定め
によるものとする。
- ⑤ 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
コンプライアンス体制の基礎として、コンプライアンス基本規程を定め
る。また、コンプライアンス体制の整備及び維持を図るとともに、必要に応
じて各担当部署において規則・ガイドラインの策定、研修の実施を行うもの
とする。

- ⑥ 当社及びその子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
- (1) 子会社及び関連会社（以下「関係会社」といいます）において、当社グループ経営に重大な影響を与える事態が発生した場合又はそのおそれがある場合の対策組織の編成方法を整備し、有事の対応を迅速に行うことで、損害・影響が最小となるよう努めます。
 - (2) 関係会社の経営における自主自立を尊重しつつ、一方で、グループ全体の連帯性の強化も図ることによって、グループ全体の拡大発展が遂げられるよう、関係会社管理規程を定めます。その上で、関係会社運営のための指導にあたります。
 - (3) 関係会社の取締役等の職務執行に係る事項が、随時当社に報告されるよう、関係会社管理規程に基づいて、重要事項について子会社に決裁や報告を求めます。
 - (4) 関係会社の取締役や使用人等が、関係会社における法令・定款違反行為を発見した場合には、社内通報先である当社内部監査室や、社外通報先である弁護士事務所に相談・通報できる内部通報制度を設けて運用しております。
- ⑦ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び補助使用人の取締役からの独立性に関する事項並びに当該使用人に対する監査役の指示の実効性の確保に関する事項
- 監査役より求めがあれば、監査役の職務を補助すべき使用人として、監査役補助者を任命することとする。監査役補助者は監査役の指揮命令下で監査役の職務を補助する業務に従事し、その者の評価は監査役が行い、任命、解任、人事異動、賃金などの改定については監査役会の同意を得た上で取締役会が決定することとする。
- ⑧ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制及び監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制並びに監査役の職務の執行について生ずる費用に関する事項
- 取締役及び使用人は当社の業務又は業績に影響を与える重要な事項について監査役に都度報告するものとする。また、監査役はいつでも必要に応じ、取締役及び使用人に対して報告を求めたり、内部監査室に調査を要請することができるものとする。監査役に法令違反行為などを通報又は相談をする報告者が不利な取扱いを受けないよう運用することとする。監査役の職務に関する費用請求に対し、明らかにその職務執行に必要ないと認められる場合を除き、その費用を負担し速やかに前払い又は償還に応じる。

⑨ 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社は、金融商品取引法第24条の4の4に規定する内部統制報告書の記載を適切に行うため、内部統制推進委員会を設置し「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに同実施基準」に準じ、当社及びグループ各社の財務報告が適正であるといえる内部統制を整備・運用する。

⑩ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

反社会的勢力に対して毅然とした態度で臨み、一切の関係を遮断する。

反社会的勢力への対応については、危機管理規程に基づき、管理本部を本件に関し統括を行う部署と定め、情報を一元化し迅速に的確な対応をするとともに、弁護士、警察官と連携し、組織的に対応を行うことができる体制を整備する。

〔内部統制システムの運用状況の概要〕

当社は、上記の業務の適正を確保するための体制について、体制の整備当初から、内部統制システムの整備及び運用状況について継続的に確認し調査を実施しております。また、確認調査の結果、問題点が認識された場合には、是正措置を行い、より適切な内部統制システムの運用に努めております。

当事業年度に実施した当社グループにおける内部統制システムの主な運用状況は以下のとおりであります。

内部監査部門は、内部統制システムを整備・運用し、内部統制の目標を効果的に達成するため、当事業年度の内部監査計画に基づいて業務執行が適正かつ効率的に行われているかを監査しております。また、内部監査部門は、財務報告に係る内部統制についての内部統制評価手続を併せて実施しております。

グループ会社の管理につきましては、「関係会社管理規程」、「取締役会規程」及び「職務権限および決裁手続規程」に基づき、グループ各社から、その業務執行について、当社の取締役会、所管部門に対する報告を受け、決裁を実施しております。

取締役会は当事業年度に14回開催し、重要な意思決定を行うとともに、各取締役の事業計画の遂行状況やその他の業務執行状況の監督を実施しております。

監査役会は当事業年度に7回開催し、各監査役は監査に関する報告を行うとともに活発な議論を行っております。また、監査役は、取締役会や重要な会議に出席し、代表取締役をはじめとする各取締役、重要な使用人、会計監査人との間で情報交換を行うことで取締役の職務の執行を監督し、内部統制の運用状況の確認を行っております。

連結貸借対照表

(2024年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目 | 金 額 | 科 目 | 金 額 |
|-----------------|---------------|----------------------|---------------|
| 資 産 の 部 | | 負 債 の 部 | |
| 流 動 資 産 | 27,668 | 流 動 負 債 | 15,606 |
| 現金及び預金 | 14,611 | 買掛金 | 3,574 |
| 受取手形、売掛金及び契約資産 | 3,068 | 1年内償還予定の社債 | 7 |
| 商品及び製品 | 7,574 | 短期借入金 | 1,965 |
| 原材料及び貯蔵品 | 729 | 1年内返済予定の長期借入金 | 5,155 |
| その他 | 1,704 | 未払金 | 1,012 |
| 貸倒引当金 | △19 | 未払法人税等 | 591 |
| 固 定 資 産 | 36,729 | 未払消費税等 | 184 |
| 有形固定資産 | 23,047 | 賞与引当金 | 285 |
| 建物及び構築物 | 9,241 | その他 | 2,830 |
| 機械装置及び運搬具 | 1,108 | 固 定 負 債 | 24,636 |
| 工具、器具及び備品 | 191 | 社債 | 58 |
| 土地 | 12,258 | 長期借入金 | 19,507 |
| リース資産 | 115 | 長期預り保証金 | 4,203 |
| 建設仮勘定 | 132 | 繰延税金負債 | 55 |
| 無形固定資産 | 4,172 | 退職給付に係る負債 | 20 |
| 借地権 | 3,480 | 資産除去債務 | 530 |
| のれん | 490 | その他 | 262 |
| その他 | 201 | 負 債 合 計 | 40,243 |
| 投資その他の資産 | 9,509 | 純 資 産 の 部 | |
| 投資有価証券 | 4,190 | 株 主 資 本 | 23,779 |
| 長期貸付金 | 3 | 資本金 | 4,036 |
| 敷金及び保証金 | 4,785 | 資本剰余金 | 1,904 |
| 繰延税金資産 | 134 | 利益剰余金 | 18,229 |
| 長期未収入金 | 420 | 自己株式 | △391 |
| 退職給付に係る資産 | 106 | その他の包括利益累計額 | 373 |
| その他 | 277 | その他有価証券評価差額金 | 373 |
| 貸倒引当金 | △408 | 新 株 予 約 権 | 2 |
| 資 産 合 計 | 64,398 | 純 資 産 合 計 | 24,155 |
| | | 負 債 純 資 産 合 計 | 64,398 |

連結損益計算書

(2023年4月1日から
2024年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目 | 金 額 |
|-----------------|--------|
| 売上高 | 46,761 |
| 売上原価 | 31,510 |
| 売上総利益 | 15,251 |
| 販売費及び一般管理費 | 12,814 |
| 営業利益 | 2,436 |
| 営業外収益 | 500 |
| 受取利息 | 0 |
| 受取配当金 | 108 |
| 投資有価証券売却益 | 164 |
| 受取手数料 | 87 |
| 業務委託契約解約益 | 20 |
| 助成金の収入 | 1 |
| その他 | 116 |
| 営業外費用 | 348 |
| 支払利息 | 93 |
| 業務委託解約損 | 3 |
| 支払手数料 | 100 |
| 持分法による投資損失 | 97 |
| その他 | 53 |
| 経常利益 | 2,588 |
| 特別利益 | 92 |
| 固定資産売却益 | 4 |
| 投資有価証券売却益 | 47 |
| 受取和解金 | 11 |
| 受取補償金 | 28 |
| その他 | 0 |
| 特別損失 | 289 |
| 固定資産売却損 | 1 |
| 固定資産除却損 | 74 |
| 減損損失 | 206 |
| その他 | 8 |
| 税金等調整前当期純利益 | 2,391 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 841 |
| 法人税等調整額 | △50 |
| 当期純利益 | 1,601 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | 1,601 |

貸借対照表

(2024年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目 | 金 額 | 科 目 | 金 額 |
|--------------------|---------------|----------------------|---------------|
| 資 産 の 部 | | 負 債 の 部 | |
| 流 動 資 産 | 1,351 | 流 動 負 債 | 1,938 |
| 現金及び預金 | 1,100 | 短期借入金 | 400 |
| 売掛金 | 229 | 1年内返済予定の長期借入金 | 1,391 |
| 原材料及び貯蔵品 | 0 | 未払金 | 21 |
| 未収入金 | 3 | 未払費用 | 27 |
| その他 | 17 | 未払法人税等 | 59 |
| 固 定 資 産 | 17,590 | 預り金 | 1 |
| 有 形 固 定 資 産 | 7,011 | 前受収益 | 18 |
| 建築物 | 2,208 | 賞与引当金 | 18 |
| 構築物 | 11 | 固 定 負 債 | 5,110 |
| 機械及び装置 | 28 | 長期借入金 | 5,007 |
| 車両運搬具 | 5 | 長期預り保証金 | 27 |
| 工具、器具及び備品 | 22 | 資産除去債務 | 7 |
| 土地 | 4,735 | 繰延税金負債 | 68 |
| リース資産 | 0 | 負 債 合 計 | 7,049 |
| 無 形 固 定 資 産 | 3 | 純 資 産 の 部 | |
| 商標権 | 0 | 株 主 資 本 | 11,525 |
| ソフトウェア | 3 | 資本金 | 4,036 |
| 投資その他の資産 | 10,575 | 資本剰余金 | 1,852 |
| 投資有価証券 | 1,891 | 資本準備金 | 878 |
| 関係会社株式 | 8,643 | その他資本剰余金 | 974 |
| 出資金 | 3 | 利 益 剰 余 金 | 6,020 |
| 敷金及び保証金 | 32 | 利益準備金 | 130 |
| その他 | 4 | その他利益剰余金 | 5,890 |
| | | 別途積立金 | 2,190 |
| | | 繰越利益剰余金 | 3,699 |
| | | 自 己 株 式 | △383 |
| | | 評価・換算差額等 | 364 |
| | | その他有価証券評価差額金 | 364 |
| | | 新 株 予 約 権 | 2 |
| | | 純 資 産 合 計 | 11,892 |
| 資 産 合 計 | 18,942 | 負 債 純 資 産 合 計 | 18,942 |

損 益 計 算 書

(2023年4月1日から
2024年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目 | 金 額 |
|-----------------------|-------|
| 売 上 高 | 1,236 |
| 売 上 原 価 | 226 |
| 売 上 総 利 益 | 1,009 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費 | 509 |
| 営 業 利 益 | 499 |
| 営 業 外 収 益 | 525 |
| 受 取 利 息 | 0 |
| 受 取 配 当 金 | 344 |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 益 | 164 |
| 雑 収 入 | 16 |
| 営 業 外 費 用 | 22 |
| 支 払 利 息 | 22 |
| 雑 損 失 | 0 |
| 経 常 利 益 | 1,002 |
| 特 別 利 益 | 48 |
| 固 定 資 産 売 却 益 | 1 |
| 新 株 予 約 権 戻 入 益 | 0 |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 益 | 47 |
| 特 別 損 失 | 3 |
| 固 定 資 産 除 却 損 | 3 |
| 税 引 前 当 期 純 利 益 | 1,047 |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 | 60 |
| 法 人 税 等 調 整 額 | 157 |
| 当 期 純 利 益 | 829 |

連結計算書類に係る会計監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

2024年5月19日

株式会社ハークスレイ
取締役会 御中

協立神明監査法人
大阪事務所

代表社員 公認会計士 公江 正典
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 鈴木 宏

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ハークスレイの2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ハークスレイ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

2024年5月19日

株式会社ハークスレイ
取締役会 御中

協立神明監査法人

大阪事務所

代表社員 公認会計士 公江正典
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 鈴木宏

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ハークスレイの2023年4月1日から2024年3月31日までの第46期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、2023年4月1日から2024年3月31日までの第46期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。
また、子会社については子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社からの事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人協立神明監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人協立神明監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2024年5月20日

株式会社ハークスレイ監査役会

常勤監査役 米田憲弘 ㊟
(社外監査役)

社外監査役 鈴木良夫 ㊟

社外監査役 辻本健二 ㊟

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

第46期の期末配当につきましては、当事業年度の業績並びに今後の事業展開等を勘案いたしまして以下のとおりといたしたいと存じます。

①配当の財産の種類

金銭といたします。

②配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金15円といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は277,362,210円となります。

③剰余金の配当が効力を生じる日

2024年6月20日といたしたいと存じます。

第2号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

現行定款第2条（目的）に定める事業目的につきまして、現状及び今後の事業展開を踏まえ、事業目的を追加するものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。（下線は変更部分を示します。）

なお、本定款変更は本定時株主総会終結の時に効力が発生するものいたします。

| 現行定款 | 変更案 |
|---|--|
| <p>（目的） 第2条 当社は、次の事業を営むこと並びに次の事業を営む会社（外国法人を含む。）、その他の法人等の株式または持分を保有することにより、当該会社の事業活動を支援および管理することを目的とする。</p> <p>1. ～12. 条文（省略） 13. <u>飲食店に関する経営コンサルタン</u> <u>ト業</u> 14. ～25. 条文（省略） 26. 損害保険代理業</p> <p>27. ～30. 条文（省略） （新設） （新設） （新設）</p> | <p>（目的） 第2条 当社は、次の事業を営むこと並びに次の事業を営む会社（外国法人を含む。）、その他の法人等の株式または持分を保有することにより、当該会社の事業活動を支援および管理することを目的とする。</p> <p>1. ～12. （現行どおり） 13. <u>飲食店他各種コンサルティング業</u> <u>務</u> 14. ～25. （現行どおり） 26. <u>損害保険代理業及び生命保険の募</u> <u>集に関する業務</u> 27. ～30. （現行どおり） 31. <u>漁業、養殖その他の水産食品の製</u> <u>造加工及び販売</u> 32. <u>製氷、冷蔵、冷凍、凍結並びにそ</u> <u>の製品の販売</u> 33. <u>菓子類及び穀物・豆類を原料とし</u> <u>た加工品の製造及び販売並びに關</u> <u>連する原料、製品等の輸入販売</u></p> |

| 現行定款 | 変更案 |
|---------------------|---|
| (新設) | <u>34. 菓子並びに珍味、フルーツ類等の加工販売及び関連する原料、製品等の輸入販売</u> |
| (新設) | <u>35. 保健機能食品、健康食品の製造加工及び販売</u> |
| (新設) | <u>36. 各種店舗の転貸</u> |
| (新設) | <u>37. 店舗用什器、備品、建設資材、空調機器の販売及び設置</u> |
| (新設) | <u>38. 建築工事、設備工事、土木工事の請負、設計、施工管理及びマネジメント業務</u> |
| (新設) | <u>39. 第一種金融商品取引業及び第二種金融商品取引業、投資運用業、投資助言・代理業及び適格機関投資家特例業務</u> |
| (新設) | <u>40. 投資運用業及び投資助言・代理業</u> |
| (新設) | <u>41. 不動産特定共同事業</u> |
| (新設) | <u>42. 投資法人、投資信託の設定、運営、管理、募集及び販売に関する業務</u> |
| (新設) | <u>43. 投資事業組合財産の運営、管理、募集及び販売に関する業務</u> |
| (新設) | <u>44. M&A関連事業</u> |
| (新設) | <u>45. 有料職業紹介業</u> |
| (新設) | <u>46. 労働者派遣事業</u> |
| (新設) | <u>47. 総合リース業</u> |
| 31. 前各号の事業への投資および融資 | <u>48. 前各号の事業への投資及び融資</u> |
| 32. 前各号に附帯関連する一切の業務 | <u>49. 前各号に附帯関連する一切の業務</u> |

第3号議案 取締役5名選任の件

取締役全員（5名）は、本定時株主総会の終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役5名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名 (生年月日) | 略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況) | 所有する当社の株式数 |
|-------|----------------------------------|---|------------|
| 1 | あおき たつ や 青木達也 (1952年6月4日生) | 1980年3月 当社設立 代表取締役社長 1997年11月 (株)アサヒ・トーヨー代表取締役社長 (現任) 2011年7月 (株)アサヒ物流 (現(株)アサヒL&C) 代表取締役会長 2016年3月 店舗流通ネット(株)代表取締役会長 2019年4月 当社代表取締役会長 2019年10月 TRNインベストメント・マネジメント(株)取締役 (現任) 2020年11月 TRN Capital Management(株)取締役 (現任) 2021年2月 (株)ファースト・メイト取締役相談役 (現任) 2021年9月 (株)ほっかほっか亭総本部代表取締役相談役 2022年2月 (株)鹿児島食品サービス (現(株)スイセンプロパティ) 代表取締役会長 (現任) 2022年4月 (株)アニー取締役 (現任) 2022年4月 TRNシティパートナーズ(株)取締役 (現任) 2022年4月 当社代表取締役会長兼社長 (現任) 2022年11月 稲葉ビーナツ(株)取締役 (現任) 2022年11月 (株)谷貝食品取締役 (現任) 2022年11月 (株)アイファクトリー取締役 (現任) 2023年4月 店舗流通ネット(株)代表取締役相談役 (現任) 2023年6月 (株)味工房スイセン取締役相談役 (現任) 2024年3月 (株)アサヒL&C取締役相談役 (現任) 2024年4月 (株)ほっかほっか亭総本部代表取締役会長兼社長 (現任) (重要な兼職の状況) (株)ほっかほっか亭総本部代表取締役会長兼社長 店舗流通ネット(株)代表取締役相談役 (株)アサヒL&C取締役相談役、稲葉ビーナツ(株)取締役 | 668,760株 |

| 候補者 番号 | 氏 名 (生 年 月 日) | 略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況) | 所有する当 社の株式数 |
|-----------|--------------------------------------|--|----------------|
| 2 | い し い み の る 石 井 実 (1970年3月6日生) | 1993年4月 昭和リース(株)入社 2002年6月 TRNコーポレーション(株) (現 店 舗流通ネット(株)) 入社 2004年1月 同取締役 2005年11月 店舗流通ネット(株)代表取締役社長 2010年3月 TRNコーポレーション(株) (現 店 舗流通ネット(株)) 代表取締役副 社長 2012年3月 店舗流通ネット(株)取締役 2016年3月 同代表取締役社長 2019年10月 TRNインベストメント・マネジメ ント(株)代表取締役社長 (現任) 2020年11月 TRN Capital Management(株)取締役 2021年3月 (株)アニー取締役 (現任) 2022年3月 TRN Capital Management(株)代表 取締役社長 (現任) 2022年4月 TRNシティパートナーズ(株)代表取 締役社長 (現任) 2022年6月 当社取締役 2023年10月 当社取締役副社長 2024年4月 店舗流通ネット(株)代表取締役会 長兼社長 (現任) 2024年4月 当社代表取締役副社長 (現任) (重要な兼職の状況) 店舗流通ネット(株)代表取締役会長兼社長 | 一株 |

| 候補者 番号 | 氏 名 (生年月日) | 略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況) | 所有する当 社の株式数 |
|-----------|---------------------------------------|---|----------------|
| 3 | さわ だ ただ お 澤 田 忠 雄 (1958年9月25日生) | 2004年5月 当社入社 2007年6月 (株)アサヒ物流 (現(株)アサヒL&C) 取締役 2008年4月 (株)アサヒ物流 (現(株)アサヒL&C) 常務取締役 2008年6月 当社取締役 (現任) 2011年7月 (株)アサヒ物流 (現(株)アサヒL&C) 代表取締役社長 2018年12月 (株)鹿児島食品サービス (現(株)スイセ ンプロパティ) 取締役 (現任) 2021年1月 (株)アサヒ・トーヨー取締役 (現 任) 2022年4月 (株)アサヒL&C代表取締役会長兼社長 2024年4月 (株)アサヒL&C代表取締役会長 (現 任) (重要な兼職の状況) (株)アサヒL&C代表取締役会長 | 20,600株 |

| 候補者 番号 | 氏 名 (生年月日) | 略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況) | 所有する当 社の株式数 |
|-----------|------------------------------------|---|----------------|
| 4 | さか い ゆたか 酒 井 豊 (1944年1月29日生) | 1966年4月 三洋電機㈱入社 1975年9月 大阪府議会議員 1975年11月 大阪府トラック協会相談役 1983年4月 自民党大阪府議会議員団政調会長 1988年4月 自民党大阪府議会議員団幹事長 1990年6月 第86代大阪府議会議員 1997年11月 自民党大阪府連幹事長 2001年6月 堂島不動産㈱取締役 2005年1月 自民党本部新憲法起草委員会委員 2015年6月 堂島不動産㈱代表取締役 (現任) 2016年6月 当社取締役 (現任) (重要な兼職の状況) 堂島不動産㈱代表取締役 | 一株 |

| 候補者番号 | 氏名 (生年月日) | 略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況) | 所有する当社の株式数 |
|-------|--------------------------------------|---|------------|
| 5 | みち はた ふ み 道 畑 富 美 (1961年4月1日生) | <p>1987年4月 レストラン西武(株) (現コンパスグループ・ジャパン(株)) 入社</p> <p>1991年7月 外食・中食の業態開発事業、食品・農産物のマーケティング事業開業</p> <p>1994年7月 (株)カサクリエィティブネット取締役</p> <p>2009年4月 東洋大学国際地域学部専任講師</p> <p>2011年6月 一般社団法人日本惣菜協会ホームミールマイスター資格委員</p> <p>2012年7月 水産庁産地協議会 中間支援機能育成対策検討委員会委員</p> <p>2015年4月 外国人技能実習制度惣菜製造業技能評価委員会委員</p> <p>2016年4月 東洋大学国際地域学部非常勤講師</p> <p>2017年5月 (株)Global Product Explorer Japan (現Foodbiz-net(株)) 代表取締役 (現任)</p> <p>2018年6月 当社取締役 (現任)</p> <p>(重要な兼職の状況) Foodbiz-net(株)代表取締役</p> | 2,400株 |

- (注) 1. 青木達也氏を取締役候補者とした理由は、当社の創業者であり、その豊富な経験に基づき、事業成長・業績向上に向けたグループ戦略の実現を図るとともに、グループ全体の適切な監督を行うことができることを期待したためであります。
2. 石井実氏を取締役候補者とした理由は、飲食店舗に特化した不動産関連子会社を含む当社グループ会社の取締役として培った不動産業、金融業に関する幅広い知見とともに、経営管理、リスクマネジメント等についても幅広い知見・経験を有しております。これらの知見・経験を、当社が目指す経営計画の実現、グループ機能の高度化（高付加価値サービスの提供と管理部門の機能強化）等に活かしていただきたいと考え選任をお願いするものであります。
3. 澤田忠雄氏を取締役候補者とした理由は、長年にわたる企業経営者としての豊富な経験に基づき、事業成長・業績向上に向け、担当分野の事業戦略の実現を図るとともに、グループ全体及び担当する事業の適切な監督を行うことができることを期待したためであります。
4. 取締役候補者の酒井豊氏は、社外取締役候補者であります。酒井豊氏は社外取締役候補者とした理由は、長年にわたる公職での豊富な経験と見識を有しており、社外取締役として当社経営の重要事項の決定及び業務執行に対する監督に十分な役割を果たすものと考え選任をお願いするものであります。同氏は、堂島不動産(株)の代表取締役であります。当

社と堂島不動産(株)との間には重要な取引その他の関係はありません。なお、同氏は(株)東京証券取引所が一般株主保護のために確保することを義務付けている独立役員の要件を満たしており、(株)東京証券取引所の有価証券上場規程第436条の2に規定する独立役員として届け出ております。酒井豊氏の社外取締役在任期間は本定時株主総会の終結の時をもって8年であります。

5. 取締役候補者の道畑富美氏は、社外取締役候補者であります。道畑富美氏を社外取締役候補者とした理由は、長年にわたる「食」に関する事業において豊富な経験と見識を有しており、社外取締役として当社経営の重要事項の決定及び業務執行に対する監督に十分な役割を果たすものと考え選任をお願いするものであります。同氏は、Foodbiz-net(株)の代表取締役であります。当社とFoodbiz-net(株)の間には重要な取引その他の関係はありません。なお、同氏は(株)東京証券取引所が一般株主保護のために確保することを義務付けている独立役員の要件を満たしており、(株)東京証券取引所の有価証券上場規程第436条の2に規定する独立役員として届け出ております。道畑富美氏の社外取締役在任期間は本定時株主総会の終結の時をもって6年であります。
6. 取締役候補者道畑富美氏の戸籍上の氏名は、笠本富美であります。
7. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険契約の内容の概要は、「事業報告」の「2.会社の現況」「(3)会社役員の状態」に記載のとおりです。取締役候補者の選任が承認されますと、引き続き当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。
8. 当社は、酒井豊氏及び道畑富美氏との間で責任限定契約を締結しており、両氏の取締役の選任が承認された場合は、両氏との間で当該契約を継続する予定であります。社外取締役との責任限定契約の内容の概要は、「事業報告」の「2.会社の現況」「(3)会社役員の状態」に記載のとおりです。
9. 5名の取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
10. 取締役候補者の石井実氏、澤田忠雄氏、酒井豊氏、道畑富美氏は、持株会による当社株式の持分が別途あります。

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項の規定に基づき、予め補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。本決議の効力は次期定時株主総会開始の時までといたします。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役の候補者は、次のとおりであります。

| 氏名 (生年月日) | 略歴 (重要な兼職の状況) | 所有する 当社の株式数 |
|----------------------------------|--|----------------|
| なかのまさや 中野雅哉 (1973年11月12日生) | 1997年4月 当社入社 2021年10月 当社管理本部副本部長 兼システム部部长 2022年1月 (株)ほっかほっか亭総本部(兼任) 管理本部副本部長 兼システム部部长 2022年4月 (株)ほっかほっか亭総本部取締役(現任) 店舗流通ネット(株)取締役(現任) 2022年11月 稲葉ピーナツ(株)取締役(現任) 2023年11月 (株)谷貝食品取締役(現任) (重要な兼職の状況) (株)ほっかほっか亭総本部取締役 店舗流通ネット(株)取締役 稲葉ピーナツ(株)取締役 | 5,120株 |

- (注) 1. 中野雅哉氏は、補欠の社外監査役以外の監査役候補者であります。
2. 中野雅哉氏を補欠の監査役候補者とした理由は、同氏は当社の総務部長として当社の業務に精通し、就任した場合にはその知識、経験を監査役としての監査に反映していただけると期待したためであります。
3. 候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。
4. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険契約の内容の概要は、「事業報告」の「2. 会社の現況」「(3)会社役員の状況」に記載のとおりです。中野雅哉氏が監査役に就任した場合、同氏は当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。
5. 当社は、中野雅哉氏が監査役に就任した場合は、同氏との間で責任限定契約を締結する予定であります。監査役との責任限定契約の内容の概要は、「事業報告」の「2. 会社の現況」「(3)会社役員の状況」に記載のとおりです。

以上

株主総会会場ご案内略図

(会 場) 大阪市北区茶屋町19番19号
ホテル阪急インターナショナル
4階 紫苑の間



交通機関 ◎阪急大阪梅田駅茶屋町口より 徒歩3分
◎JR大阪駅より 徒歩8分

当社では、株主総会ご来場の株主様へのお土産の配布はございません。
何卒ご理解いただきますよう、お願い申し上げます。